CSRコンセプト

「ITが人と社会にできること」――これが私たち日本ユニシスグループのCSR統一スローガンです。
私たちは、事業活動を通じてさまざまなステークホルダーのみなさまとの最良の関係を構築することで、社会および企業の持続的発展に貢献していきたいと考えます。原点となるのは、お客さまと従業員の満足度を最大限に高めることで企業価値の向上を図ることであり、このことがひいては株主や社会のみなさまに貢献することにつながるとの考えを実践していきます。

経　営　理　念

「高品質・高技術の追求による顧客第一主義」
「個人の尊重とチームワークの重視」
「社会・顧客・株主・従業員にとり魅力ある会社」

C S R 活 動 方 針

私たち日本ユニシスグループは、経営理念を具現化することがCSR活動に他ならないとの認識から、2004年度、具体的な行動規範としての企業行動憲章を改定し、小冊子を役員を含めた全従業員に配布しました。そして、本業を通じて従業員はもちろん、お客さま、株主・投資家、社会、環境といったステークホルダーに貢献すべく、「ITが人と社会にできること」をスローガンとした具体的な活動に取り組んでいます。

【日本ユニシスグループのCSR活動】

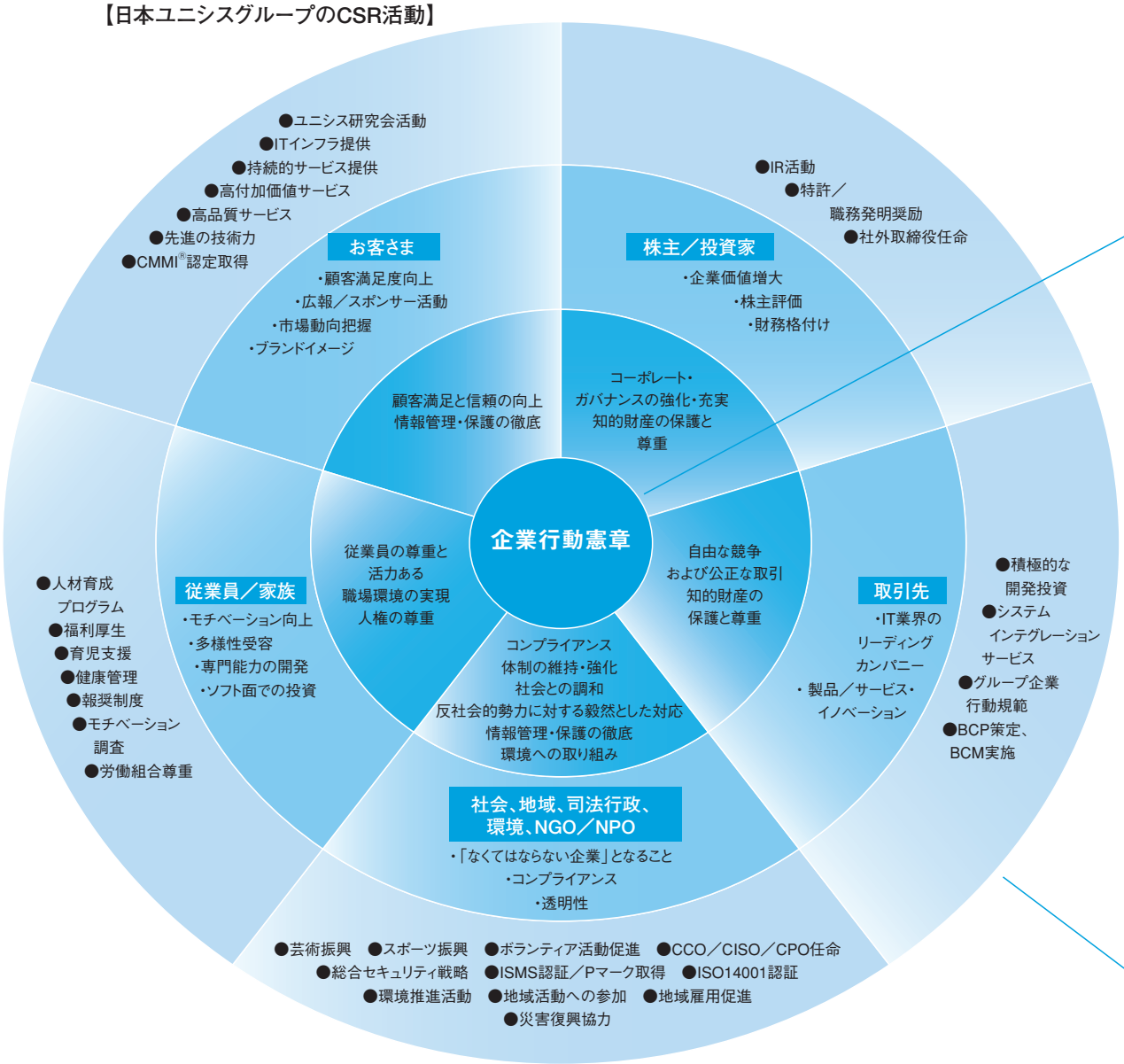

重点活動方針

経営理念にある通り、日本ユニシスグループはお客さまを第一義とした事業活動を推進してまいりました。お客さまの企業価値を高めることができるITサービスやソリューションの提供が我々の使命と考えます。そのためには従業員のスキル向上はもちろんのこと、仕事に対する意欲・やる気を喚起することが重要となります。従業員のモチベーションを高め、より高品質なサービスやソリューションを提供することが、お客さまのさらなる満足に、そして従業員モチベーションの一層の向上につながっていくものと考えています。このような企業風土を作り、お客さまの企業価値向上に寄与し、お客さまとともに成長することが日本ユニシスグループの企業価値向上に、そして株主・投資家のみなさま、ひいては社会や環境への持続的貢献につながるものと確信いたします。

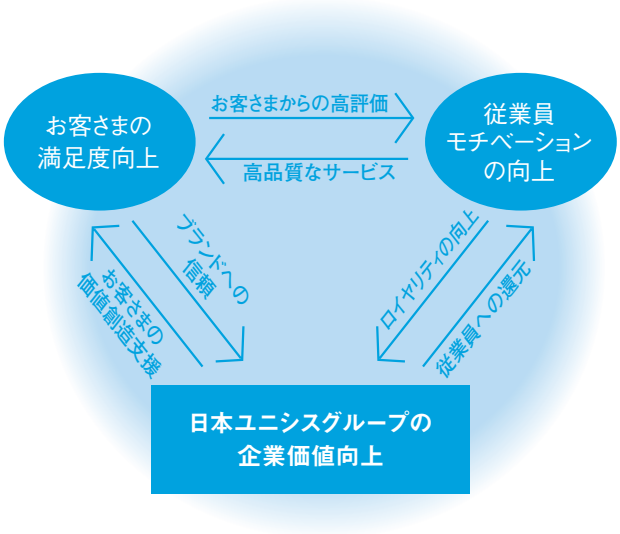

【日本ユニシスグループ企業行動憲章】

日本ユニシスグループは、良き企業市民として、事業活動を通じて社会の持続的発展に貢献します。
そのために、誠実かつ倫理的に行動するとともに、広く社会との対話を行うことにより、透明性の高い経営を行います。

1. 顧客満足と信頼の向上
日本ユニシスグループは、品質・安全性・情報セキュリティ等に配慮し、社会的に有用な製品・サービスを開発・提供するとともに、お客さまに独自の付加価値を提供し、お客さまの満足と信頼の向上をめざします。

2. 自由な競争および公正な取引
日本ユニシスグループは、事業活動を行ううえで関連する国内外の法令・ルールを遵守し、公正で自由な競争を促進し、お客さま、取引先、行政機関等との健全かつ正常な関係を維持します。

3. 情報管理・保護の徹底
日本ユニシスグループは、会社、お客さま、取引先等の情報資産を守るため、秘密情報および個人情報の管理・保護を徹底します。

4. 知的財産の保護と尊重
日本ユニシスグループは、自社の知的財産の保護に努めるとともに、第三者の正当な知的財産を尊重します。

5. 情報の開示
日本ユニシスグループは、お客さま、株主、投資家、取引先、地域社会等から理解と信頼を得るため、企業情報を適時適切に開示する等、積極的な対話に努め、透明な経営をめざします。

6. 環境への取り組み
日本ユニシスグループは、「ITが地球のためにできること」を基本理念とし、地球環境保全への取り組みを経営上の重要課題として捉え、お客さまの企業価値を高めるITソリューションを提供するとともに、環境に配慮した事業活動を着実に推進します。

7. 人権の尊重
日本ユニシスグループは、企業活動において関わるすべての人の人権を尊重するとともに、人種、国籍、性別、信条、社会的身分、障害等による差別は行いません。

8. 従業員の尊重と活力ある職場環境の実現
日本ユニシスグループは、従業員の個性を尊重するとともに、安全で働きやすく、能力が十分に発揮できる職場環境を確保し、ゆとりと豊かさを実現します。

9. 反社会的勢力に対する毅然とした対応
日本ユニシスグループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対して、断固として対決していきます。

10. 社会との調和
日本ユニシスグループは、良き企業市民として、社会貢献、文化・芸術・スポーツ活動の支援を積極的に行います。

11. コンプライアンス（法令遵守）体制の維持・強化
日本ユニシスグループは、社会を構成する一員として国内外の法令を遵守するとともに、高い倫理観の下、社会規範に則り行動し、もって健全かつ透明なビジネス活動を行います。また、継続的なコンプライアンスの実践に努め、不正防止および責任体制の強化に取り組みます。

12. コーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化・充実
日本ユニシスグループは、継続的に企業価値を高めていくために、内部統制等の体制を整備し、コーポレート・ガバナンスの強化・充実に努めます。

【用語解説】
I R : Investor Relations　投資家向け広報活動
BCP : Business Continuity Plan　事業継続計画
BCM : Business Continuity Management　事業継続管理
CCO : Chief Compliance Officer　コンプライアンス責任者
CISO : Chief Information Security Officer　情報セキュリティ責任者
C P O : Chief Privacy Officer　個人情報保護責任者
ISMS : Information Security Management System　情報セキュリティマネジメントシステム
CMMI : Capability Maturity Model® Integration　プロセス能力成熟度モデル

CSR推進体制と役割

日本ユニシスグループは「ITが人と社会にできること」をスローガンに、CSR活動を推進しています。そのために企業ならびに従業員の行動規範である企業行動憲章の制定をはじめ、内部統制のため制度・体制を整備・構築しています。透明性や倫理性の高い事業活動を通じて、お客さま、株主・投資家のみなさまはもとより、地域・社会からも信頼される良き企業市民として、社会の持続的発展に貢献いたします。

CSR推進体制について

経営の透明性・倫理性を高めるべく、「コーポレート・ガバナンス」体制の維持・強化に努めています。さらに「情報セキュリティ」、「コンプライアンス」、「リスク管理」、「環境」、「社会貢献」など、個々のテーマに対応した活動体制を整備するとともに、必要に応じて委員会や専任組織を設置し、基本方針の策定や従業員に対する啓発や行動の徹底を図るための各種施策を展開しています。

【CSR推進体制】

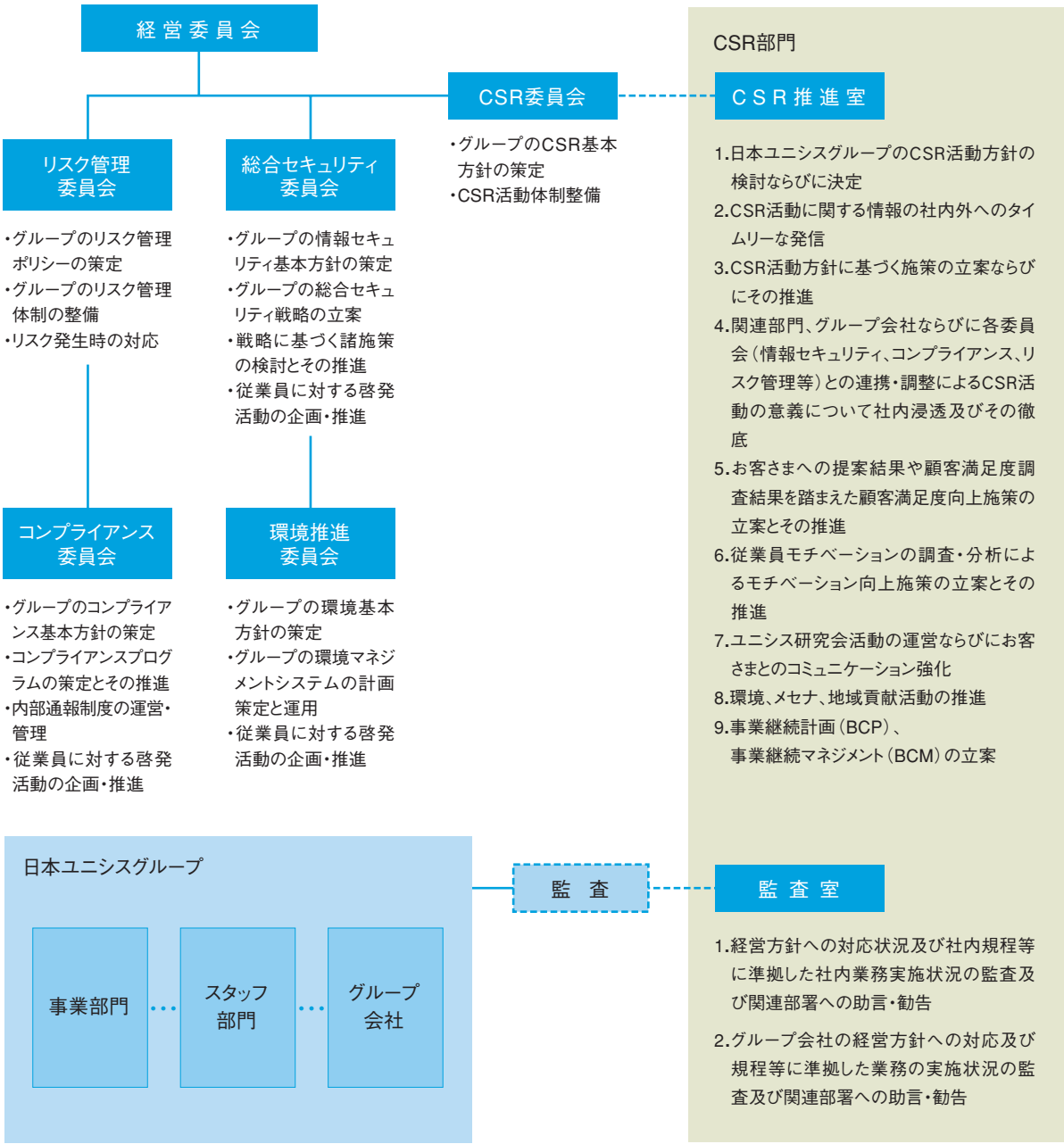

コーポレート・ガバナンス

社会的な役割を果たし、継続的に企業価値を高めていくためには、信頼性向上のための努力は欠かすことができません。日本ユニシスグループは、経営環境の変化に対応した迅速な意思決定、責任の明確化、事業の透明性の向上を目指し、経営管理機能と業務執行機能の分離や社外取締役、社外監査役の設置などを通じて経営の質と透明性を高めるコーポレート・ガバナンスを実践しています。

取締役会

日本ユニシスの取締役会は、社外取締役4名を含む取締役17名で構成され、原則として毎月開催しています。取締役会では、会社の重要事項等の決定および重要な報告がなされています。なお、2004年度より、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制の確立と取締役の経営責任の明確化のため、取締役の任期を2年から1年に短縮しています。

監査体制

日本ユニシスの監査役は社外監査役を含めて4名で、そのうち2名は常勤監査役として常時執務しています。社外監査役については2002年度より増員を図り現在3名の体制です。各監査役は、監査役会で策定された監査方針、監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議に出席するとともに、業務や財産の状況を調査するなどして、取締役の職務執行を監視しています。

会計監査は、監査法人トーマツに依頼しています。さらに、重要なグループ会社については、個別に監査法人トーマツの監査を受けています。

グループの内部監査体制は他部門とは独立したCSR部門に属し、グループ全部門の内部監査を実施する監査室と重要なグループ会社2社に設置された監査室とで構成されています。当社監査室は、内部管理体制の適切性や有効性を監査し、その監査結果は、必要に応じて問題点の改善・是正に関する提言とともに経営トップマネジメントに報告され、社長より直接改善の指示が発せられます。改善・是正結果は監査室が確認しています。

業務執行体制

日本ユニシスは経営管理組織整備の一環として、2001年7月より導入した執行役員制度に基づき、経営管理機能と業務執行機能の分離を積極的に進めています。

また、経営の重要事項を協議、決定する機関として代表取締役で構成される経営委員会を設置し、迅速な意思決定を行うとともに、執行役員全員で構成する執行役員会を設置し、全社共通の重要事項の協議、経営委員会への答申等を行っています。

さらに、グループ総合力の強化を目的にグループ全体の経営戦略の協議、各社間の重要事項を決定する機関として、グループ戦略会議を設置しています。

【日本ユニシスグループのコーポレート・ガバナンス体制】

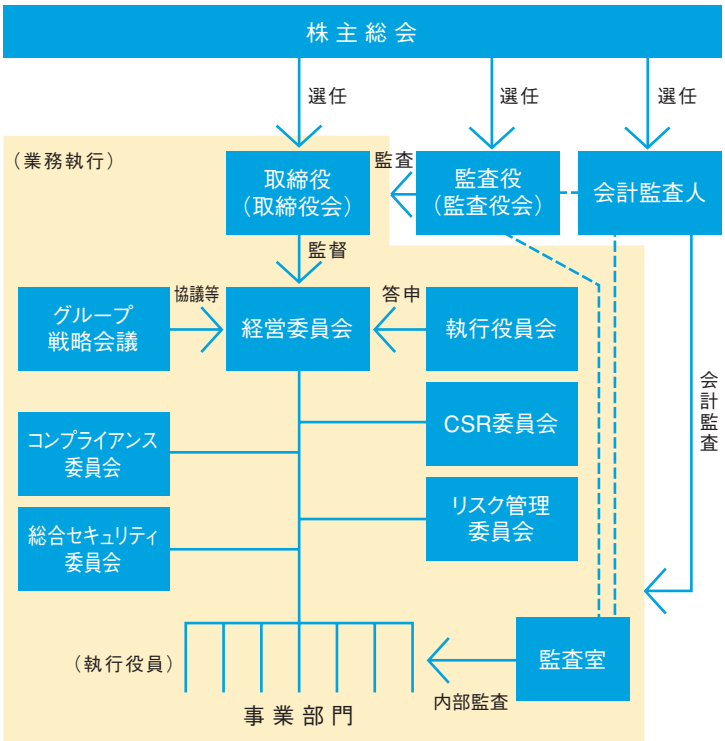

情報セキュリティ

お客さまの期待に応え、ITベストパートナーとして一層の信頼を得るために高度な情報セキュリティは不可欠です。日本ユニシスグループは、従来より「総合セキュリティ委員会」を設置し、経済産業省の指針に則した中長期的な情報セキュリティ強化対策を策定しています。さらに2004年度より、「日本ユニシスグループ情報セキュリティ総合戦略」に基づき、グループ全体で連携した情報セキュリティ対策を実施しています。

【情報セキュリティ基本方針】

日本ユニシスグループは、お客さまのビジネス戦略を最も効果的に、最も迅速に実現する、顧客価値創造企業グループを目指して、ビジネスを展開しています。お客さまの期待に応え、ITベストパートナーとしての信頼をいただけるさまざまなサービスビジネスを推進していくには、情報セキュリティの分野においてもトップレベルの企業グループであることは必須であると考えます。そのために、以下の通り情報セキュリティ基本方針を定め、取り扱う情報資産に対するセキュリティを保全し、環境変化に対応した管理策を継続的に展開することをここに宣言します。

1. 日本ユニシスグループの管理下にある重要な情報資産を情報セキュリティによる保護の対象とします。また、情報資産に接する日本ユニシスグループに所属する全ての役員・従業員ならびに協力会社の従業員等を情報セキュリティの適用対象とします。
2. 日本ユニシスグループ各社の経営陣は、情報資産に対し、物理的、技術的、人的なセキュリティの各側面において、適切な情報セキュリティ対策を講じ、情報資産を不正アクセス、破壊、改ざん、漏洩またはサービス妨害などの脅威から保護する責務を負います。
3. 日本ユニシスグループは、情報セキュリティの推進にあたり、お客さまとの契約及び関連法令を遵守します。
4. 日本ユニシスグループ各社の役員・従業員は、別途定める日本ユニシスグループ情報セキュリティポリシーならびに関連する各社の社内諸規程及び諸規範に基づき、誠実に行動します。なお、違反した場合には、就業規則違反等により懲戒、ならびに法的措置の対象とします。
5. 日本ユニシスグループ各社の経営陣は、役員・従業員ならびに協力会社の従業員等に対し情報セキュリティの重要性を認識させ、情報資産を適切に取り扱うよう周知徹底を図ると共に継続的に教育を実施します。
6. 日本ユニシスグループは、万一、情報セキュリティ上の事件または事故が発生した場合、迅速に対処する体制を確立し、被害を最小限にとどめると共に再発防止に努めます。
7. 日本ユニシスグループは、本基本方針に基づく活動を継続的に実施・改善していくための体制を確立し、情報セキュリティの推進を図るものとします。

情報セキュリティ総合戦略

日本ユニシスグループの情報セキュリティ総合戦略は、経済産業省の「情報セキュリティ総合戦略」の指針に則り、総合的なセキュリティ対策のあり方を示したものであり、長期的な視野に立って推進しています。

本戦略の指針に沿った情報セキュリティ対策が、全てのグループ各社において迅速に進められ、業界最高水準のセキュリティを実現するだけでなく、当グループのお客さまの情報セキュリティレベルの向上のお手伝いを行うことにより、日本における情報セキュリティレベル向上に寄与できると考えています。

高信頼性ITサービス企業の実現

- レベルの高い情報セキュリティ文化を浸透させるためには、人間系への対応が最も重要であり、役員、従業員の各個人が情報セキュリティに対する深い理解と高い認識を持つための具体的対策が不可欠と考えます。
- 信頼性の高いITサービスの提供を前提に、グループ各社が新たな顧客価値を創出し、ビジネスを拡大・展開していくためには、情報セキュリティに関して単なる「守り」の視点からではなく、「攻め」の視点からも対応していくことが必要です。言い換えれば、当グループの情報セキュリティ対策から生み出される技術、ノウハウを活かした高度なセキュリティソリューションの開発、高度な情報セキュリティ基盤の提供などにより、お客さまの情報セキュリティの高度化を実現し、生産性向上、コスト削減などに寄与することが重要であると考えます。
- 今後は、「IT技術面対策の強化」「制度面対策の強化」「人・組織面対策の強化」の3つの観点から事前・事後の両面の対策を行い、その結果生み出される成果を新たな強みとして競争力の更なる強化を図ります。

【情報セキュリティ総合戦略】

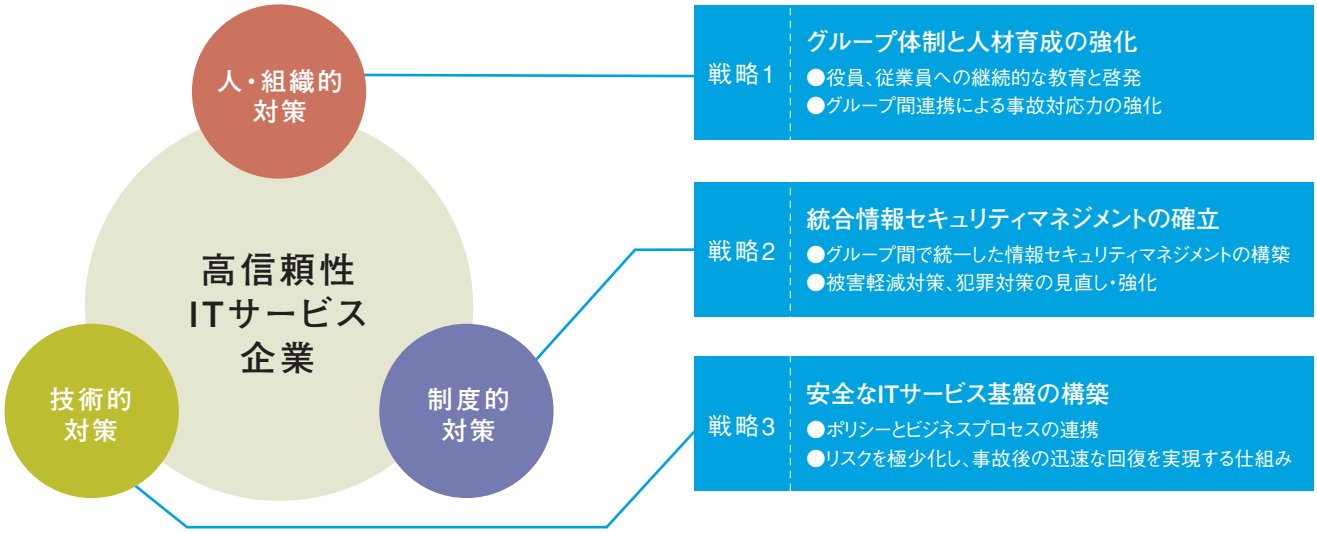

情報セキュリティ教育・啓発活動

●レベルの高い情報セキュリティ文化を従業員一人ひとりに浸透させ、個人の情報セキュリティリテラシーを向上させるため、役員・従業員を対象に継続的に研修や啓発活動を行っています。

情報セキュリティに対するリスクと各個人の責任を自覚し、情報セキュリティ事故に巻き込まれないための対策、および自ら事故を起こさないような対策などを学ぶための情報セキュリティ教育を、全従業員に対しeラーニング等で実施しています。

●啓発活動の一つとして、役員・従業員の情報セキュリティに対する意識向上のため、各人がパソコンを立ち上げると情報セキュリティに関するルールや注意事項をイラストとともに掲載しています。

【日本ユニシスグループの情報セキュリティ推進体制】

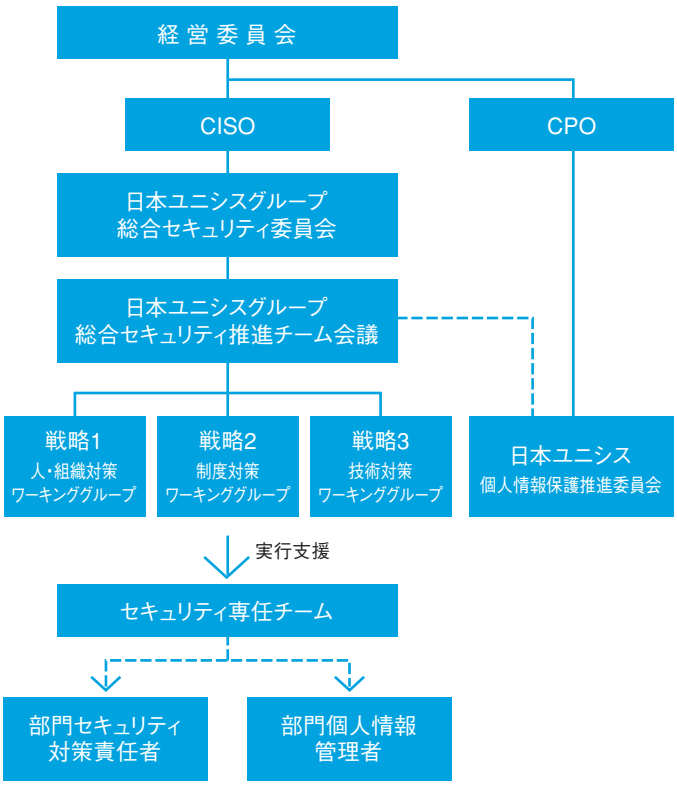

コンプライアンス

企業が社会的責任を果たしていく上で、法令、社会規範、社内規則を遵守し、倫理的な事業活動を行うことは、最も基本的なことです。日本ユニシスグループでは、役員及び従業員が守るべきコンプライアンスに関する基本方針を定め、これに基づき、組織体制や相談、報告を行うコミュニケーション・ルートを規定した「コンプライアンス基本規程」を制定するなど、グループ全体でのコンプライアンスの実践に取り組んでいます。

【コンプライアンス基本方針】

日本ユニシスグループは、社会を構成する一員として、国内外の法令を遵守するとともに、高い倫理観の下、社会規範に則った行動を行い、もって健全かつ透明なビジネス活動を行います。

また、日本ユニシスグループは、すべての関係者の人権を尊重し、人種、信条、性別、社会的身分、宗教、国籍、年齢、心身の障害などに基づく差別をしません。

日本ユニシスグループは、この基本方針を徹底するため、企業風土の継続的な改善に努めるとともに、不正防止および責任体制の確立に取り組むことを宣言します。

コンプライアンス推進体制

日本ユニシスグループ各社は、チーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO）の選任をはじめとして、基本方針に則ったコンプライアンス・プログラムを設定し、積極的なコンプライアンス活動を実践しています。また、グループ各社のCCOによるグループ・コンプライアンス委員会を設置し、グループ全体で統一、連携したコンプライアンス・プログラムの推進を図っています。

コミュニケーション・ルート（内部通報制度）

当グループの役員・従業員が業務を行っていく上で、コンプライアンスに関して疑問に思うこと、不安に思うことが発生した場合の報告、相談ルートとしてコミュニケーション・ルートを定めています。特に内部通報制度として、コンプライアンス委員会への直接のルートも設定しており、従業員は、相談、報告の内容に応じて、適切なルートを自分で選択することができます。

また、これらの報告、相談を行った者（通報者）がそれにより不利益を受けることがないよう会社は最善の配慮を行うよう定め、通報者の保護を図っています。さらに、通報者の行為に対して不利益な取扱いを行った役職者に対しては、懲戒処分等の厳正な処分を行うよう定めています。

コンプライアンスに関する教育・啓発活動

当グループの役員・従業員すべてに対してコンプライアンスに関する具体的な行動規範を示した「コンプライアンス・ハンドブック」の配布をはじめ、各種研修会の実施、eラーニングによる教育を通して、継続的な教育・啓発活動を実践し、コンプライアンスの浸透と徹底を図っています。

【日本ユニシスグループのコンプライアンス推進体制及びコミュニケーション・ルート図】

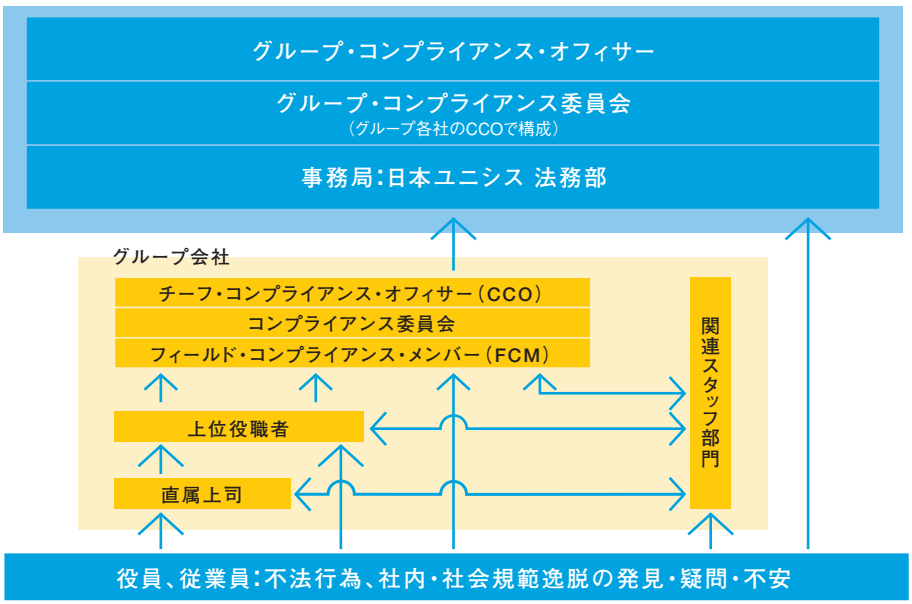

リスク管理

長期継続的に企業価値を最大化するためには、企業を取り巻くリスクに迅速かつ適切に対応することが重要です。日本ユニシスグループはさまざまなリスクへの対応策を講じることを主な目的とした「リスク管理委員会」を設置しています。常に自律的な視点を持ちながら、重大なリスク発生時には被害を最小化し、事業継続のために、全グループ従業員が一体となって危機対応を行う体制を整えています。

対象となるリスク

リスク管理の対象となる項目を、情報関連リスク、製品・商品・サービスリスク、災害・事故リスク（犯罪・被害リスクを含む）、環境リスクなどのカテゴリー分けをして、リスクを未然に防止する諸施策を講じています。

リスク管理体制

2005年4月に個人情報保護法が全面施行されたことに伴い、日本ユニシスグループのリスク管理体制をより明確にして、リスク管理の役割・責務を各組織上の責任者が認識し執行することが肝要であるとの観点からリスク管理体制を制定しました。

- リスク管理を通常の範囲に関しては自主管理による予防とし、各部門長・組織長がそのミッション遂行に係わるリスクヘッジあるいはリスク発生時対応の役割・責務を担うものとしています。
- 予防的リスク管理は環境あるいは状況の変化をモニタリングし、変化を認識した場合直ちにリスク管理策・対応策の見直しを行うというPDCAサイクル*を常に意識することを基本としています。
- 日本ユニシスグループ全体のリスク管理の総括・指揮管理は、現在日本ユニシスに置かれているリスク管理委員会（委員は日本ユニシス、ユニアデックス、日本ユニシス・ソリューションのメンバーで構成）が担っています。そして、グループ会社に影響する重大なリスクが発生した場合、リスク管理委員会へ速やかに報告することと定められています。

＊PDCAサイクル：Plan、Do、Check、Action の略で、計画、実行、検証、対応の管理サイクルを意味する。

リスク管理から、さらに事業継続計画／事業継続管理へ

欧米では「原因となる災害・リスクの種類を問わず事業継続を重視し、備える。」という考え方が定着しています。米国では2001年9月11日のニューヨーク世界貿易センタービルへのテロ事件の際に「事業継続計画を持っている企業」と「待たない企業」の差が、大きな事業復旧の時間差となって現れ、その重要性が米国社会に明確に認識されるようになっています。このような背景のもと、最近ではわが国においても事業継続計画や事業継続管理が注目されるようになってきました。当社でも、今日まで進めてきたリスク管理を、さらに事業継続計画や事業継続管理として発展させるため、2005年4月よりCSR推進室内に検討体制を発足させました。

私たちは、今日のビジネスの多くが、他企業との連携のもとになされていることを強く認識し、事業継続計画の取り組みを推進することにしました。また、事業継続計画を持つことは、企業価値を高める観点からも極めて重要と考えています。

また、日本ユニシスのユーザ会であるユニシス研究会では、2005年5月よりお客さまの情報システム部門やCSR部門の役員、部長クラスの方々を対象に、ビジネス・コミュニティー「経営戦略としての事業継続計画立案」のワークショップを開催し、お客さまとご一緒に事業継続計画について研究を行っています。
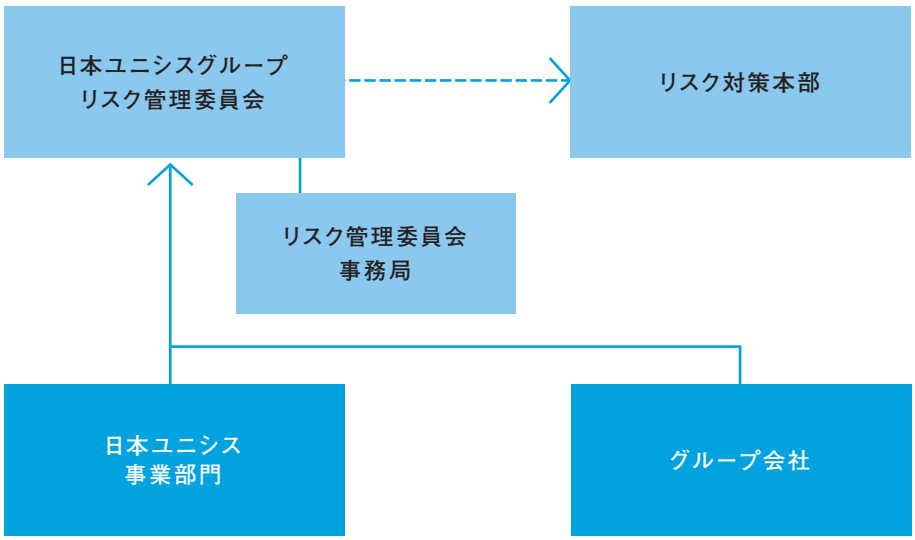
【日本ユニシスグループのリスク管理体制】